

にしのしま
広報西ノ島

Nishinoshima

2026

8

NO.646



初の全国へ 頂点を目指す

隠岐ベースボールクラブ 中国地区大会優勝 ▶2ページ

《西ノ島公式SNSで情報発信中》



隠岐の野球史に
新たな1ページ

おめでとうございます！

隠岐ベースボールクラブ

中国地区制覇！初の全国大会へ

第43回全日本少年軟式野球大会ENEOSTーナメントへ中国地区代表として出場決定！



隠岐の島町と西ノ島町の中学生で結成されている隠岐ベースボールクラブが、7月4日・5日に開催された全日本少年軟式野球大会中国地区予選で優勝し、8月に横浜スタジアム（神奈川県）で開催される「第43回全日本少年軟式野球大会ENEOSTーナメント」へ、中国地区代表として出場することが決まりました。

決勝戦では伯和ビクトリーズシニア（広島代表）と対戦。両チーム投手の好投により投手戦となりました。2回に先制を許しましたが、その後2点を返し、6回に平田野夢選手（隠岐の島町）の本塁打が決定打となり3対1で勝利し、全国大会への切符を手に入れました。

今大会は43回を迎える歴史ある大会で、8月に開催される全国大会に島根県勢が出場するのは3回目、また隠岐地区のチームが全国大会へ出場するのは初となります。

中国地区予選結果

2回戦	決勝戦
岡山代表 倉敷クラブ	広島代表 伯和ビクトリーズシニア
4 対 2	3 対 1



西ノ島町の 選手



井上 志瑛
中学 3年

山根 優成
中学 2年

山根 賢吾
中学 2年

丸井 佑月
中学 2年

奥本 翔
中学 2年

清水 零
中学 2年

杉山 大河
中学 1年

新澤 陽斗
中学 1年

全国大会出場を町長へ報告



7月15日、隠岐ベースボールクラブに所属する西ノ島町の中学生8名が、坂栄町長、澤教育長を表敬訪問し、中国地区予選での優勝と全国大会への出場の報告をしました。井上志瑛

さんは「有名なチームと試合ができるのでワクワクしている」と話し、全国大会での戦いを楽しみにしている様子でした。最後に全国での勝利を誓う選手へ、坂栄町長と澤教育長より「自信を持って悔いがない戦いをしてほしい」などと激励の言葉が贈られました。

第43回全日本少年軟式野球大会 ENEOSTーナメント（全国大会）

日程 8月10日（月）～14日（金）

場所 横浜スタジアム（神奈川県）



「中学生の甲子園」とされている毎年開催される伝統的な大会で、都道府県のブロック予選を勝ち抜いた強豪16チームで全国ナンバー1を決める大会。

／ 隠岐ベースボールクラブ - 1回戦 - ／

8月10日（月）第4試合 14:50 ～

九州地区代表 宮崎梅田学園ベースボールクラブ（宮崎県）と対戦



隠岐ベースボールクラブ
公式 instagram

大会やチームの最新情報を発信中！





5/30

快晴のグラウンドに響く熱いプレー

令和8年度

島前軟式野球大会開催！

西ノ島総合公園にて、

軟式野球大会が開催さ

れました。この日は、

快晴に恵まれ、絶好の

野球日和のなかで選手

たちによる熱戦が、繰

り広げられました。

今大会には、西ノ島

町からは、教員を中心

に構成された「RED

kirs」と、地元の

熱い仲間たちが集結し

た「キャンパイ」の2

チーム、海士町から3チームが参加しました。

初戦で海士ソカズと対戦したキャンパイは、一時

はリードして試合を優位に進めるも、失点をかさね

て惜敗。そのキャンパイを破って勝ち上がったソカ

ズと対戦したRED kirsは、最終回に5点を挙げ

、粘り強さを見せましたが、あと一步のところで

決勝進出を逃しました。接戦を制し見事優勝に輝い

たのは、海士ソカズ。全力プレーを通じて島前の交

流を一層深めることができた大会となりました。

上位の結果は次のとおりです。

優勝 海士ソカズ

準優勝 海士ウォーリアーズ



▲ 互いをたたえ合いながら試合に臨みました

5/31

晴天の下、交流深める！

令和8年度

西ノ島町グラウンドゴルフ大会開催！

蛸崎グラウンドゴ

ルフ場にて、グラウ

ンドゴルフ大会が開

催されました。13名

の参加者たちが、互

いに声を掛け合いな

がらプレーを楽しみ、

ファーストショット

からホールインワン

が出るなど盛り上が

りをみせ、日頃の練

習の成果を遺憾なく発揮されました。

上位の結果は次のとおりです。



▲ 日頃の練習の成果を発揮！

〈個人の部〉

優勝 岩男 信子 (36打 ホールインワン1回)

2位 徳若 安則 (37打 ホールインワン2回)

3位 今津 章代 (37打 ホールインワン1回)

〈ペアの部〉

優勝 新 美恵子・熊谷 巖 ペア

(32打 ホールインワン2回)

2位 高梨 治・徳若 安則 ペア (41打)

次回の町主催グラウンドゴルフ大会は、10月開催

を予定しています。

6/7

【公民館事業】クイズで学びながら牧畑体験

サツマイモの苗植えをしました！

常福寺の柴田照輝さんを講師にお迎えし、島根鼻

公園にて「ミニ牧畑体験くサツマイモの苗植え」

を開催し、子どもから大人まで9名の方々にご参加

いただきました。

初めは、隠岐独自の農法である「牧畑」の歴史や

サツマイモが植えられるようになった理由などをク

イズ形式で学び、地域の歴史への理解を深めました。

その後、一本一本丁寧にサツマイモの苗を植えてい

きました。

参加者からは「いろんな年代の人と協力して植え

ることが出来て楽しかった」「牧畑の役割や歴史に

ついて学ぶことができて勉強になった」との声をい

ただき、世代間交流を通じた、有意義な学びの時間

となりました。

▶ (写真上) クイズ形式で牧畑について学びました
(写真下) みんなで協力をしながら苗植え



6/12

【公民館事業】ふるさと再発見！
ホタルの観察会と
光るホタルのバッジ作りを開催

B & G 海洋センターで「ふるさと発見！」ホタル観察・光るホタルのバッジ作り」を開催しました。最初のワークショップでは、お尻が光る個性的な柄のホタルバッジがたくさん完成しました。次に、ホタルの会の三角眞美子さんによる講話では、ホタルの生態や光る仕組みなどについて絵本を交えてわかりやすく学びました。最後に、自作のホタルバッジを身に付けて、美田川沿いへ移動し、たくさんの方々がホタルを観察しました。

参加者からは「ゲンジボタルとヒメボタルの違いを知ることができ勉強になった」「ホタルの卵が光ることを初めて知った」との声が上がり、地域の自然の豊かさを学ぶ有意義なひとときとなりました。



▲ ホタルについて学ぶ参加者



▲ お尻が光るホタルバッジ

6/23

安全で安心な地域社会構築
第76回「社会を明るくする運動」
内閣総理大臣メッセージ伝達式

隠岐地区保護司の熊澤浩隆さんから、「社会を明るくする運動」内閣総理大臣の伝達式が行われました。「社会を明るくする運動」は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と立ち直りについての理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、明るい地域社会を築くための全国的な運動です。

犯罪や非行の防止と立ち直り支援は、国や地方公共団体が一体となつて推進するとともに保護司をはじめとする民間協力者、そして地域における多くの方々の協力が大変重要となっています。

住民の皆様におかれましても、この「社会を明るくする運動」についてご理解とご協力をお願いします。



▲ 西ノ島町役場応接室にて伝達式が行われました
坂栄町長（左）、熊澤浩隆さん（右）

令和8年7月 西ノ島家畜市場報告



	取引頭数	平均価格	前回比 (3月市場)	前年比 (7月市場)
子牛	98頭	647,384円	67,020円↓	184,046円↑
成牛	15頭	471,900円	—	—

7月8日(水)、西ノ島家畜市場が開催され、子牛と成牛合わせて113頭の取引が行われました。

子牛の平均取引価格は、647,384円と前回(3月)と比べると67,020円低下したものの、前年と比べると184,046円の上昇の結果となりました。

大人の島体験の紹介

7~9月

7月から新たに3名の島体験生が西ノ島町で活動しています。
よろしくお願いいたします。

Instagram 西ノ島大人の島留学

@nishinoshima.shimaryugaku



①出身 ②活動内容 ③趣味・特技・好きなこと



あきやま たまき
秋山 珠季
島前ふるさと魅力化財団

- ①東京都立川市
- ②浦郷地区を中心とした地域活動
- ③散歩、ヨガ、ダンス

西ノ島での出会いや日々の暮らしを大切にしながら、地域の皆さんと一緒にたくさんの思い出をつくれたら嬉しいです。よろしくお願いします！



つねもり かおる
常守 薫子
島前ふるさと魅力化財団

- ①福岡県糟屋郡
- ②浦郷地区を中心とした地域活動
- ③旅行（国内外）、カフェ巡り

自然が好きで、西ノ島で沢山の自然に囲まれた生活を楽しみにしていました！3か月間地域の方との関わりを大切にしながら、西ノ島をさらに盛り上げられるように頑張ります。



しみず うたみ
清水 詩未
島前ふるさと魅力化財団

- ①京都府宇治市
- ②浦郷地区を中心とした地域活動
- ③バスケットボール、食べること、夜景

西ノ島でやりたいこと、行ってみたい場所がたくさんあります！3か月と短い期間ですが、島でしか味わえない夏の思い出をたくさん作りたいです！

大人の島体験 活動報告

令和8年4月から、島体験事業（3か月の滞在型インターンシップ制度）で活動した3名が6月末で活動終了となりました。3か月で行った活動や西ノ島での生活で感じたこと等を報告します。



みうら ひな
三浦 妃奈

4月からの3か月間、本当にお世話になりました。気軽に美しい自然を感じられる環境のなかで、その土地のものを食べながら、優しく温かい島民の方々と過ごせたこと、とても貴重で有難い経験となりました。西ノ島でもらった恩を忘れずに、今後も頑張っていきたいと思います。また絶対西ノ島に遊びに行くので、その際はよろしくお願いします。改めて、3か月本当にありがとうございました！



あおき せな
青木 伶奈

3か月間、お世話になりました！大好きな牛と馬に囲まれて、幸せな日々を送ることができました。地域の方々の優しさに何度も助けられ、感謝の気持ちでいっぱいです。また、西ノ島を訪れた際は、温かく迎えてくださったら嬉しいです！沢山の思い出をありがとうございました！



だいこう せな
大道 菜未

3か月ありがとうございました！西ノ島で暮らした3か月間は私の人生の中で間違いなく一番濃い日々でした！しまのわトラックを通して、地元の方や海外や県外からの観光客の方などと交流することができとても楽しかったです！あとは親子パン教室やイベントでのパンの出店に挑戦もできました！優しさが溢れているこの西ノ島の虜です。また帰ってきます！

西ノ島町

総合福祉施設体制整備基本計画

第3回（最終回）▶ みゆき荘改修計画と今後のスケジュール

広報6月号・7月号で解説した「総合福祉施設体制整備基本計画」。最終回となる8月号では、美田拠点のみゆき荘の改修計画（養護老人ホームの再編と特別養護老人ホームの移転）と、今後のスケジュールについてご説明します。

みゆき荘はどのように変わるの？

特別養護老人ホーム

「和光苑」が「みゆき荘」へ移転・統合します

- ▶ 老朽化が著しい特別養護老人ホーム「和光苑」は、養護老人ホーム「みゆき荘」の1階部分を改修して移転・統合します。
- ▶ 従来の多床室（相部屋）から全室個室のユニット型へと移行し、利用者一人ひとりの生活リズムや価値観を尊重したケアを目指します。

特別養護老人ホーム 定員 27 名（長期入所 25 名／短期入所 2 名） 全室個室居室タイプ	
ユニットA 13 室	ユニットB 14 室
●入所者 11 名＋短期入所 2 名 ●LDK（アイランドキッチン） ●個浴浴室	●入所者 14 名 ●LDK（アイランドキッチン） ●個浴浴室・特浴浴室 各1 室
各居室の整備 ●トイレ・洗面完備 ●車いす・床走行式リフト対応 共用部 ●デイスサービス、食堂、事務室、医務室等	

「相部屋」から「個室（ユニット型）」へ変わるメリットは？

今回の改修の大きな目玉は、これまでの相部屋から、全室にトイレと洗面台を備えた「個室」へと生まれ変わることです。



プライバシーと安心の確保

感染症対策に強だけでなく、ご自身の生活リズムで穏やかに過ごすことができます。



ご家族も気兼ねなく

個室になることで、ご家族が周りを気にせず長時間滞在でき、入居してからご家族が寄り添いやすくなります。

※従来の相部屋に比べ、利用料金は上がります。なお、所得や資産の状況に応じて利用料金（居住費・食費）の負担軽減制度（補足給付）もあります。

養護老人ホーム

「みゆき荘」2階部分を
養護老人ホームとして継続使用します

養護老人ホームは、経済的な困窮や住環境の問題などを抱える高齢者が公費（措置制度）により入所できる福祉施設です。2階を養護老人ホームとして継続運営します。定員は 50 名から 24 名に見直し、効率的な運営体制を構築します。

対 象 者 自立～要介護5の方で、経済的困窮・住環境の問題等がある方。

見直し後の定 員 24 名
（西ノ島・海士・知夫の3町村分）

費 用 負 担 措置制度のため、費用は原則として公費で賄われますが、収入（所得）に応じた自己負担が発生します。

通 所 介 護 1階の改修後も通所介護（デイスサービス）を継続し、地域住民も利用可能です。

住み慣れた地域で

1人ひとりに合った生活を続けられるように…



今後のスケジュールは？

2段階に分けて段階的に整備します

小規模多機能型居宅介護・生活支援ハウス・みゆき荘の改修は一体的に実施することが理想ですが、介護人材の確保や町の財政負担を考慮し、2段階に分けて段階的に整備する計画です。

【別府拠点】小規模多機能 + 生活支援ハウスの整備

第1段階



解体工事

旧黒木小学校跡地の体育館解体を実施。



新築整備（その1）

小規模多機能型居宅介護を整備。



新築整備（その2）

生活支援ハウス・社協スペース等を整備。



現入所者の移動先確保

みゆき荘の定員削減による現入所者の移動先（生活支援ハウス）を先に確保。



【美田拠点】みゆき荘の改修・特別養護老人ホームの移転

第2段階



みゆき荘入所者引越し

みゆき荘1階全面改修のため、現入所者は生活支援ハウス（別府拠点）へ引越し。



1階部分の大規模改修

衛生設備・給湯設備の全面更新。ユニットケア環境の整備。



2階部分の使用開始

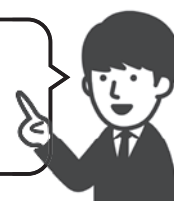
養護老人ホームとして継続使用開始。
※定員24名に見直し



和光苑入所者引越し

現在の和光苑（倉ノ谷）から、移転先（小向：現在のみゆき荘）へ引越し。

具体的な年度スケジュールは、令和8年度（2026年度）以降の財政見通しを踏まえて改めて策定する予定です。決まり次第、広報いたします。



地域全体で支え合う福祉へ

おわりに

人口減少が進む西ノ島町において、施設や行政の力だけで全てを支えることは難しくなっています。別府拠点は、社会福祉協議会が運営予定の小規模多機能型居宅介護を核としながら、キッズエリアの設置やイベント時のレストランススペース開放など、町民の皆様が気軽に立ち寄れる地域福祉の拠点を目指します。また美田拠点では、個室になることで面会に気兼ねなくしていただき、施設を「特別な場所」ではなく、地域の「日常の一部」として、皆様と一緒に支え合う福祉の拠点にしていきたいと考えています。

この計画は、今を生きる皆さんのためだけでなく、これから西ノ島町で生まれ、育ち、老いていく次の世代のための計画です。住み慣れた西ノ島町で最後まで安心して暮らせる町であり続けるために皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

より詳しく知りたい方は…

西ノ島町のホームページに、基本計画の本編及び概要版を掲載しております。



令和 8 年度
シリーズ
全 8 回

西ノ島町 健康づくり推進協議会だより

今年度より、「西ノ島町健康づくり推進協議会だより」として協議会の活動や健康づくりに関する取り組みを毎月掲載していきます。

第 1 回：西ノ島町健康づくり推進協議会って？



西ノ島町健康づくり推進協議会ってどんな組織？



平成 17 年に「健康にしおしま 21 推進計画」を策定し、その計画に基づいて保健活動を推進してきた地区組織が“西ノ島町健康づくり推進協議会”です。

現在、「健康にしおしま推進計画」は令和 6 年 3 月に策定した「西ノ島町地域福祉総合計画（2025 年～2034 年）」の中に、第 3 次計画として盛り込まれています。

西ノ島町健康づくり推進協議会の推進体制は以下のとおりです。

西ノ島町健康づくり推進協議会



母子（学校） 保健部会

担当分野

- 栄養・食生活
- 歯科保健

所属・部会員

- 島前栄養士会
- 食生活改善推進協議会
- 学校栄養士
- 保育園栄養士
- 歯科医師
- 小学校養護教諭
- 中学校養護教諭
- 隠岐保健所

産 業 保健部会

担当分野

- たばこ
- アルコール
- 健康診断

所属・部会員

- 西ノ島町商工会
- 小売酒販業者
- 学識経験者
- 小中学校長
- 養護老人ホームみゆき荘
- JAS しめ西ノ島支店
- 町民課
- 隠岐保健所

地 域 保健部会

担当分野

- 運動・ストレス・休養
- 生きがいづくり
- 寝たきり予防

所属・部会員

- 社会福祉協議会
- 島前病院
- 高齢者クラブ連合会
- 会食交流会（大山渡利会）
- 会食交流会（別府なごみ）
- まめな体操グループ（珍崎）
- 教育課
- 隠岐保健所

こんな活動をしています！



健康福祉課
栄養士 おがわ ひな

各部会には関係機関の代表者が所属しており、西ノ島町や隠岐全体の健康課題を共有し、課題を解決するために健康づくりに関するイベントやキャンペーンなどを行っています。

飲酒防止キャンペーン



ウォーキング大会



足 健 診



イベントでの健康コーナーの設置



健診会場等での啓発活動



次回予告

9 月号は産業保健部会（千歳保健師）から、メンタルヘルス（こころの健康）に関する情報をお届けします。



リニューアルしました！

11ch 毎日 14時～15時

\\ 元気を増やそう! //

まめな体操

西ノ島町



この度、隠岐島前病院のリハビリ専門職の皆様のご協力により、まめな体操の動画をリニューアルしました。

■ 住民主体の通いの場「まめな体操」

「まめな体操」は2018年に隠岐島前病院の理学療法士からの提案を受け、地域において住民の皆さんが介護を必要とせず自立した日常生活を過ごせるようにすることを目的としてはじまりました。大山地区をモデル地区として始まり、現在は6地区で実施されています。

■ まめな体操の効果

令和6年度と7年度の体力測定の結果を比較すると、多くの参加者の皆さんに体力の維持または向上の効果が見られました。例として、「片足立ち」は88%の方(向上33%+維持55%)が体力の維持または向上をされています。

	片足立ち	TUG※	握力
向 上	33%	15%	27%
維 持	55%	67%	61%
低 下	12%	18%	12%

※ TUG とは、椅子から立ち上がり、3メートル歩いて折り返し、再び椅子に座るまでの時間を計測するものです。

撮影の様子はこちら



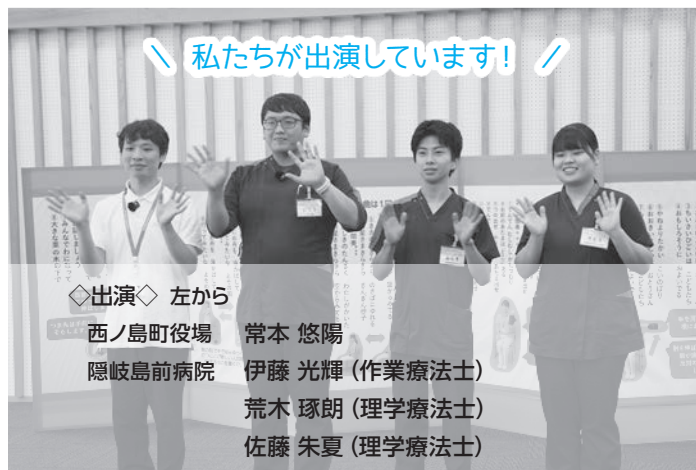
あなたの地区でもはじめませんか？

「体操について話を聞いてみたい」
「私たちの地区でもやってみたい」
という方は、お気軽にご連絡ください。



〈お問い合わせ先〉
西ノ島町役場 健康福祉課
介護保険係(地域包括支援センター)
☎ 08514 - 6 - 1182

\\ 私たちが出演しています! //



◇出演◇ 左から

西ノ島町役場 常本 悠陽
隠岐島前病院 伊藤 光輝(作業療法士)
荒木 琢朗(理学療法士)
佐藤 朱夏(理学療法士)



予備日

＼6月の健診の機会を逃した方は予備日をご利用ください／

特定健診・後期高齢者健診のお知らせ

予約受付期間
8月17日(月)～8月28日(金)
☎ 08514- 6-0104

◆健診日時

10月8日(木) 8:30～10:30

定員 50名

◆場所

町民体育館(美田)

◆対象者

特定健診 … 40歳以上の国民健康保険加入者
後期高齢者健診 … 75歳以上の方

※39歳以下の方も受診できます。(検査内容、健診料金は特定健診の方と同様です。)

※国民健康保険加入者以外(協会けんぽ、共済組合など)の被扶養者の方も受診できます。健診料金や受診券など詳しくは保険者にお問い合わせください。

◆予約受付期間

8月17日(月)～8月28日(金) 17:00

※定員に達し次第、予約受付を締め切ります。

◆お申し込み・お問い合わせ先

西ノ島町役場 健康福祉課
☎ 08514 - 6 - 0104

◆お申し込み方法・受付時間

- ①電話▶ 08514 - 6 - 0104
平日 8:30～17:00
②窓口▶ 西ノ島町役場1階 健康福祉課
平日 8:30～17:00
③二次元コード▶ 24時間予約可

健診予約用
二次元コード

《協会けんぽ加入の被扶養者の皆様へ》

40～74歳の協会けんぽ被扶養者の皆様は、上記の健診の他に、協会けんぽが指定する健診機関で受診することができます。詳細は全国健康保険協会(協会けんぽ)島根支部(0852-59-5204)までお問い合わせください。



＼令和8年度肝炎ウイルス検査無料クーポン券をお持ちの方が対象です／

無料肝炎ウイルス検査のお知らせ

予約受付期間
8月17日(月)～8月28日(金)
☎ 08514- 6-0104

◆健診日時

10月8日(木) 8:30～10:30

◆場所

町民体育館(美田)

◆対象者

令和8年度肝炎ウイルス検査無料クーポン券を
お持ちの方

◆予約受付期間

8月17日(月)～8月28日(金) 17:00

◆お申し込み・お問い合わせ先

西ノ島町役場 健康福祉課
☎ 08514 - 6 - 0104

◆お申し込み方法・受付時間

- ①電話▶ 08514 - 6 - 0104
平日 8:30～17:00
②窓口▶ 西ノ島町役場1階 健康福祉課
平日 8:30～17:00
③二次元コード▶ 24時間予約可

特定健診とセットで受診される方はこちらから予約▶

健診予約用
二次元コード

肝炎ウイルス検査のみをご希望の方はこちらから予約▶

肝炎検査予約用
二次元コード



带状疱疹ワクチン 接種費用の一部を助成します

予約受付締切

令和 8 年 12 月 25 日 (金)

令和 7 年度から、65 歳以上の方などを対象に、带状疱疹ワクチンの定期接種がはじまっています

带状疱疹は、水痘带状疱疹ウイルスが再活性化することにより、神経に沿って、痛みを伴う水疱（水ぶくれ）が現れる皮膚の病気です。合併症の一つに、皮膚の症状が治った後にも痛みが残ることがあり、日常生活に支障をきたすこともあります。発症予防、重症化予防が期待できるとされていますので、ワクチンの接種をおすすめします。

令和 8 年度
定期接種
対 象 者

- ① 年度内に 65 歳を迎える方
 - ② 年度内に 70・75・80・85・90・95・100 歳になる方
(令和 7 年度から 5 年間の経過措置として)
 - ③ 接種日に 60～64 歳で、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障害があり、日常生活がほとんど不可能な方
- 注** 対象者は年度により異なるため、接種の機会を逃さないようにご注意ください。



ワクチンは 2 種類あります。

どちらのワクチンを接種されるかは、医療機関でご相談ください。

接種費用の助成は、どちらかのワクチンで **生涯に 1 度限り** とします。

	生ワクチン (阪大微研)	組み換えワクチン (GSK社)
接種回数と間隔	1 回	2 回 (2 か月以上の間隔をあける)
接種条件	病気や治療によって、免疫力の低下している方は接種できません	免疫の状態に関わらず接種可能
接種費用	9,300 円	1 回につき 22,000 円
助 成 額	3,000 円 を助成	1 回につき 7,000 円 を助成

■ 接種方法

接種できる 医 療 機 関	島前病院 (☎ 7-8211) / 浦郷診療所 (☎ 6-1211) ※かかりつけ医がいる方は、かかりつけ医がいる医療機関で接種してください。 町外の医療機関で接種を希望される方は、役場健康福祉課までご連絡ください。
予約受付時間	平日 9:00～17:00 (浦郷診療所は休診日も受付を行います)
予 約 方 法	医療機関の窓口で直接申し込むか、またはお電話にてご予約ください。
接 種 期 間	令和 8 年 4 月 1 日 (水) ～ 令和 9 年 3 月 31 日 (水) まで
持参するもの	マイナ保険証または資格確認書

お問い合わせ先: 西ノ島町役場 健康福祉課 ☎ 08514 - 6 - 0104

地域おこし協力隊 活動日誌

西ノ島町役場 産業振興課



館野 有紀

久松 直生

現在西ノ島町では、13名の地域おこし協力隊が活動しています。協力隊が日々どのような活動をしているのか、毎月2人ずつ紹介していきます！



地域おこし協力隊
Instagram

こんにちは！産業振興課所属の久松と館野です。私たちは大人の島留学生として来島し、久松は昨年10月から、館野は今年4月から地域おこし協力隊として活動しています。

【久松】島内生産のお土産品が増えるよう、西ノ島の特産品開発をしています。特産品を通じて西ノ島の魅力を広められるよう頑張っていきます！

【館野】昨年度から引き続き株式会社日本海隠岐活魚倶楽部で現場支援を行ったり、特産品の開発をしています。また、今年度の島留学生の研修の企画やフォローもしています。水産業を盛り上げていけるように頑張ります！地域おこし協力隊のInstagramで、隔週水曜日に畜産担当の吉田さんと3人で投稿をしています。ぜひ、チェックしてみてください！



▲ 商品試作の様子



▲ 缶詰作業



▲ 島留学生の研修の様子

便利です！ 西ノ島情報アプリ

無料



アプリのダウンロードはこちら ▼

「西ノ島町情報アプリ」と検索または右記の二次元コードからダウンロード



iOS 版



Android 版

お問い合わせ先：西ノ島町役場 総務課
電話：08514 - 6 - 0101

新たに地域おこし協力隊が着任 西ノ島の町おこしをサポートします！



教育委員会 教育課（中央公民館）

かねこ もえ
金子 萌絵（出身：東京都）

趣味

▶一人旅、カフェ巡り

休日の過ごし方

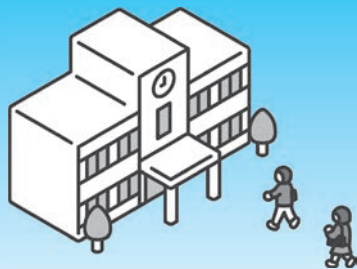
▶いかあ屋で読書、ご近所さんとお茶会

地域おこし協力隊としての目標

▶地域の方が気軽に集まれる居場所を作る

ひとこと

▶昨年、島留学での活動から引き続き「朝市」を担当します。是非皆さん遊びに来て下さい。



西ノ島町 義務教育学校 開校準備便り

西ノ島町教育委員会事務局

このたよりは、義務教育学校の開校に向け、保護者の皆様や地域の皆様に準備の進捗や今後の取り組みについてお伝えするため、発行いたします。

新しい学校の名前が決まりました

西ノ島町にゆかりのある皆様よりお寄せいただいた校名案について、開校準備委員会、学校と教育委員会事務局とで検討を重ねてまいりました。そして、教育委員会、議会の承認を経て、正式に新校名が決定しました！

新しい学校名は…



西ノ島町立
西ノ島みらい学園



新しい学校の名前に込めた願いと選定理由について

①「最後の統合」への特別な想いと学校存続への願い

かつて島内にあった多くの学校は、時代の変化とともに統合を繰り返し、今回「最後の統合」という大きな節目を迎えます。この新しい学校がこれから先もずっと続いてほしい、子ども達の未来を照らす場所であってほしいという願いを込めて、「みらい」という言葉を選びました。



② 子ども達が学校の歴史を知り、自覚と誇りを持つきっかけ

校名に「みらい」が入ることで、子ども達が地域の歴史や、この名前に込められた願いを知るきっかけとなります。そして、「自分たちがこの島の未来を創っていくんだ」という自覚と誇り生み出す大切なメッセージとなるよう、「西ノ島みらい学園」を選びました。

③ 新しい学校が目指すビジョンの具現化

開校準備委員会での新校名ワークショップでは、新しい学校で子ども達の「失敗を恐れず挑戦する心」「広い世界に目を向ける力」を育てるというテーマを立てました。好奇心と行動力で困難を乗り越え、自分の力で明るい未来を切り開く子どもに育ってほしいという期待をこの校名に託しました。

④ 学校教育目標、グランドデザインとの整合性

小中一貫教育グランドデザインでは「未来を担う自立した15歳」を目指す姿としています。学校教育目標においても「自立した子ども」や「未来を拓く」という言葉を掲げています。西ノ島町の目指す教育と校名が一体となることで、一貫性のある教育活動の実現を期待します。

新しい校名のもと、子ども達がふるさと西ノ島に誇りを持ち、明るい未来へ向かって大きく成長できる学校となるよう、引き続き開校準備を進めてまいります。今後とも温かいご支援とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

からこんにちは！

小中学校

BSFを終えて

6月20日、BSF (Big Summer Festa) が開催されました。天候こそ雨でしたが、午前の部の運動会で、メインアリーナを使用したことで児童生徒、保護者・地域の皆様の盛り上がりにより一層近くで感じる事ができ、結果的に雨でもとても良かったと感じています。



▲ 赤組 応援合戦

またお昼には地域の皆様がたくさん出店していただき、午後の部のクラスブースでもたくさんの方の保護者・地域の皆様にご来場いただきました。生徒会事務局が「地域参加型」をコンセプトに掲げ、企画・運営の中心となつて行つてきましたが、皆様のおかげで、このような新たな挑戦をすることができました。本当にありがとうございます。



▲ 青組 応援合戦

生徒の感想

中学3年 小新 紗嬉

BSFを通してよかったことは、今回地域参加型の運動会だったことで、その分、地域の活性化や、地域の人との関わりを持てたことです。私は怪我の影響で、前半の運動会は出られずに終わってしまいましたが、ブースのメイド喫茶ではテキパキと働き、他の人に楽しんでもらうために一生懸命周りをしながら執事をやっていました。通りすがりにカッコいいなどの褒め言葉をいただき、行列ができるくらい大盛況で沢山の人にきていただきました。来年も地域参加型があったら良いと思いました。

中学3年 中澤 竜颯

僕はこのBSFを二言で表すと楽しくて、思い出に残るBSFだったと思います。みんなで協力してこのBSFを成功させることができたのは何よりもうれしいです。特に楽しかったのは、中3ブースのメイド喫茶です。僕は「いぶちゃん」という名前でメイドに挑戦しました。接客のセリフの練習を毎日あんなにしたのに、お客さんが多すぎてセリフがごちゃごちゃになつてしまったのも、思い出に残

りました。後輩たちには今年のBSFに負けなくらいのイベントを企画して、来年頑張ってもらいたいと思います。



▲ 地域出店の様子



▲ 午後の部 ブースの様子



西ノ島小中学校

中学校

節目となる大会を終えて

6月2日から5日にかけて隠岐ブロック大会が実施されました。各部とも、夏休みに開催される県大会への出場権獲得を目指して練習に取り組んできました。

5月31日には、全日本少年軟式野球大会ENEOSTーナメント県予選が開催され、隠岐ベースボールクラブが出場しました。

■主な結果

【男子バスケットボール部】

1回戦 西ノ島46―50海士

【女子バレーボール部】 準優勝

1試合目 西ノ島2―1海士

2試合目 西ノ島2―0五箇

3試合目 西ノ島1―2西郷南

4試合目 西ノ島2―0西郷

【男子ソフトテニス部】

〈個人戦〉

小新・関谷 組 優勝

関島・江水 組 2回戦敗退

〈団体戦〉

1回戦 西ノ島2―0知夫

準決勝 西ノ島0―2都万

3位決定戦 西ノ島0―2五箇

【女子ソフトテニス部】

〈個人戦〉

小新・新組 優勝

道下・萬田 組 2回戦敗退

渡辺・武藤 組 初戦敗退

岩佐・中浜 組 初戦敗退

〈団体戦〉 3位

1回戦 西ノ島1―2都万

3位決定戦 西ノ島2―1海士

【隠岐ベースボールクラブ】 優勝

隠岐6―5大田一

隠岐5―3益田鹿足クラブ



▲ 男子バスケットボール部



▲ ソフトテニス部



▲ 女子バレーボール部



▲ いも苗を植えました

6月9日、小学1年児童は、大山渡利会のみなさん、みた保育園・シオンこどもえんの園児さんと一緒にさつまいもの苗植えを行いました。

芋の苗植え(大山渡利会)

小学校



▲ 隠岐ベースボールクラブ



西ノ島町コミュニティ図書館

いかあ屋通信 vol.101



今年も「ただいま」「おかえり」のあふれる夏がやってきました。久しぶりのご家族やご親戚、お友達とのんびりしたり、和気あいあいの時間を過ごされたり、子どもたちも夏休みで遊んだり宿題したりと忙しく、毎年にぎやかないかあ屋、8月中は毎日10時～19時（水曜は9～17時）まで開館しております。楽しいながらも暑い夏、どうぞ涼みにお出かけください。偶然、懐かしい人に会えるかもしれません。

地域のこゝろ 珍崎のシャラ船

- 2024年、珍崎のシャラ船の取材をさせていただきました -

8月1日「盆のはじめ」にだんご作り、盆旗を仏壇とお墓に供え、7日にはだんご作りと施餓鬼、13日に迎えだんご、16日には送りだんごを用意する。

2024年は、8月5日に区長さんが朝から竹取りに行き、午後は福王寺にて60cmほどの小さなシャラ船を制作。16日午後、準備に集まった人で盆旗と桃の菓子を船に飾り、2時ごろ「カーン、カーン、カンカンカン」と鐘を鳴らしてスタート、御詠歌を唱えているところへ、みなが集まってくる。昔から新仏のおうちは一番に来るのが習わしだそう。来られたかたから御焼香し、みなさんそろったところで盆踊りで送って船をお焚き上げする。お互いの息災を確かめ、近況を聞き、昔話に花が咲く。

以前は、浜に櫓を建て13～16日まで4日間毎晩

盆踊り。盆唄を歌えるものが交代で歌い、朝まで踊ったものだった。当日、男性陣が総出で朝から竹を切り、午前中に全長2～2.5mのシャラ船を作る。女性陣は、まかないの準備などで忙しい。シャラ船を作り終えたところで、みなで食事しいったん解散、午後になると、子どもたちが「だんご、だんご」と言いながら区内をまわって開始を知らせる。まずは新仏のおうちにシャラ船を担いで行き新仏を乗せて、区内を回り海に流した。

コロナ時は中止していたが、協議し、令和5（2023）年から簡素化して再開。船も小型にはなったが行事が続いている。今年は、15日の夜に盆踊りを復活させてみるとのこと。地域で、できる形で残す。試行錯誤は続く。



☆ いかあ屋からおすすめの本 ☆



著者名：三上敏視
発行：アルテス
パブリッシング

新・神楽と出会う本 歌・楽器・お囃子

私たちの町でも馴染み深い『神楽』ですが、そこで奏でられる歌や楽器、お囃子に注目したことはありますか？この本は、そんな神楽の『音楽』にスポットを当てて、全国の神楽を紹介している一冊です。音の秘密を知ること、次に出会うお祭りがもっと待ち遠しくなるはず。機会があれば、耳を澄ましていっても違う楽しみ方をしてみてくださいね。

引き続き

クールスポットやってます

今年は、貸出も受け付けております。どうぞご利用ください。



..... 8月の開館日

5日

12日

19日

26日

上記、水曜日の
開館時間 9時～17時

西ノ島町コミュニティ図書館

〒684-0211 島根県隠岐郡西ノ島町浦郷 67-8
TEL: 08514-2-2422 FAX: 08514-2-2423
MAIL: ikaya@nishinoshimalib.jp



ホームページ



FaceBook



Instagram



LINE



西

ノ

島

町

観

光

協

会

国指定天然記念物

「クロキツタ」を別府港で観察できます！

西ノ島が世界に誇る豊かな海の生態系。その象徴とも言えるのが、大正11年に海藻では国内で唯一、天然記念物に指定された『クロキツタ』です。

島民の皆様にとっては耳馴染みのある名前かもしれませんが、「名前は知っているけれど、実際に見たことはない」という方も多いのではないのでしょうか。

実は今、私たちの身近な別府港「いそかぜ乗場岸壁」で、この貴重な『クロキツタ』が姿を現しています。岸壁から海の中をそっとのぞき込むだけで、誰でも簡単に観察することができる絶好のチャンスです。



▲ 国の天然記念物「クロキツタ」

観察時は海へ転落しないよう、足元にはくれぐれもご注意ください。



海水浴場のご案内

今年も西ノ島町の2つの海水浴場が、夏の訪れとともにオープンします！
夏のひとときを、自然豊かな西ノ島町の海でお楽しみください！

場 所	開設期間	設 備
外浜海水浴場	7/18 (土) ～ 8/16 (日)	トイレ、温水シャワー、洗い場
大山遊泳場	8/1 (土) ～ 8/16 (日)	トイレ、温水シャワー

クレオのおもてなし

英会話

日常で使える英語表現を紹介
英語力を鍛えたい方や英会話に興味がある方に役立つ英会話

今月のテーマ
お魚＆魚料理



外国人観光客が魚を敬遠するのは「慣れない食べ方」への抵抗感。説明次第で喜んで食べてくれます！



日本語	英語	読み
サバ	Mackerel	マッカレル
マアジ	Japanese horse mackerel	ジャパニーズ・ホース・マッカレル
マイワシ	Japanese sardine	ジャパニーズ・サーディン
ノドグロ	Rosy seabass (Blackthroat seaperch)	ロージー・シーバス (ブラックスロート・シーパーチ)
トビウオ (アゴ)	Flying fish	フライング・フィッシュ



日本語	英語
今日の刺身はアジです。	Today's sashimi is horse mackerel.
この魚は刺身でも煮つけでも美味しいです。	This fish is delicious both raw as sashimi and simmered.
(煮つけの説明) お魚を甘辛い醤油ベースのタレで煮たものです。	It is fish simmered in a sweet and savory soy sauce broth.
このお味噌汁は、あご出汁で作られています。	This miso soup is made with flying fish broth.

こんにちは！浦郷警察署です。9月1日から法定30キロが始まります。

生活道路※における自動車の 法定速度が引き下げられます！！

※ここでいう「生活道路」とは、主に地域住民の日常生活に利用されるような、中央線などがない道路のことです。

令和8年9月1日
改正道路交通法施行令施行



▽ 以下の道路における自動車の法定速度は引き続き60km/hです ▽

- 1 道路標識又は道路標示による中央線又は車両通行帯が設けられている一般道路 
- 2 道路の構造上又は柵その他の工作物により自動車の通行が往復の方向別に分離されている一般道路 
- 3 高速自動車国道のうち、本線車道並びにこれに接する加速車線及び減速車線以外のもの
- 4 自動車専用道路 

◆道路標識又は道路標示により最高速度が指定されている道路では、その速度が最高速度となります。例えば、道路標識により最高速度が40km/hと指定されている生活道路では、最高速度は30km/hではなく40km/hとなります。

◆決められた速度の範囲内であっても、道路や交通の状況、天候や視界などをよく考えて、安全な速度で走りましょう。

警察庁・都道府県警察

グリーンカーテンコンテストに 応募しませんか？

応募締切：8月31日(月)

取り組みやすい地球温暖化対策として、夏の日差しをやわらげ、室温の上昇を抑えてくれる「グリーンカーテン」の設置を促進するため、コンテストを開催します。



応募資格

今年度グリーンカーテン設置に取り組む町内在住の個人または事業所

※苗の種類は問いません。

※協議会で配布した苗以外でのグリーンカーテンでもご応募できます。



審査・表彰

育成状況、省エネ効果等を西ノ島町地球温暖化対策地域協議会で審査し、最優秀賞、優秀賞を決定します。受賞者には記念品を贈呈します。



応募方法

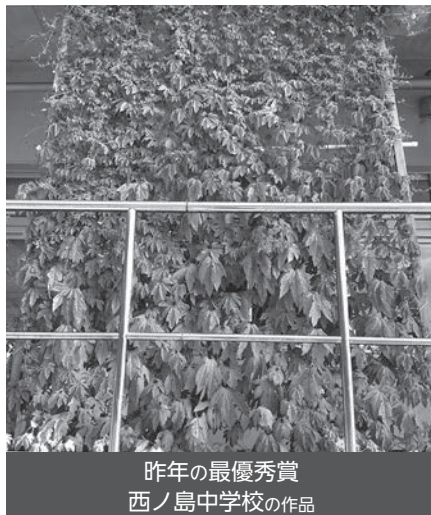
- ① 応募期間…8月3日(月)～8月31日(月)
- ② 提出物…グリーンカーテンの写真
(A4サイズ以下で3枚以内)
- ③ 提出方法…電子メール、郵送、持参のいずれか
(お名前とご連絡先をお知らせください)

※環境整備課までご連絡いただければ写真を撮りに伺うこともできます！



注意事項

応募写真等の諸権利は主催者に帰属し、受賞作品の名前は広報、ホームページに掲載のほか、展示・活用することがありますので、あらかじめ承諾のうえご応募ください。



昨年の最優秀賞
西ノ島中学校の作品



応募・お問い合わせ先

西ノ島町地球温暖化対策地域協議会
(事務局：西ノ島町役場 2 階 環境整備課内)

〒684-0303

西ノ島町大字美田 600 番地 4

電話：08514-6-1748

FAX：08514-6-0186

メール：kankyo-seibi@town.nishinoshima.shimane.jp

令和8年度

コミュニティ助成事業で自治会の備品を整備しました

小向交流施設に新しくエアコン、テレビ、掃除機等を購入しました。

この事業は、一般財団法人自治総合センターによるコミュニティ助成事業(宝くじ助成事業)によるもので、宝くじの社会貢献広報事業として、宝くじの受託事業収入を財源として実施しているコミュニティ助成です。

整備した備品を活用して、地域コミュニティの場の充実を図るとともに、地域の活動が一層活発になるよう取り組んでいきます。

■ 整備内容 (一部)
エアコン…1台
テレビ…1台
掃除機…1台



エアコン



テレビ



掃除機

議会だより

第526回西ノ島町議会6月定例会一般質問(要約)



亀澤林大朗 議員

大人の島留学制度の今後のあり方について

- ① 島留学生から、「人手として扱われているように感じる」という声もある。町長は、こうした声をどのようにに受け止めているのか伺う。
- ② 前回回答弁された「公益性」とは、具体的にどのような考え方なのか。また、今後どのような分野への受け入れを想定しているのか伺う。
- ③ 島留学生からの「相談先が分からない」という声に対して現在の伴走支援体制を、町としてどのように評価しているのか。また、今後どのように改善していく考えなのか伺う。
- ④ 大人の島留学制度が、「関係人口拡大に向けた施策」であるならば、なにもをもって拡大したというのか。町として、これらを把握・分析していく考えはあるか伺う。

回答 町長

① 島留学生を受け入れる過程において、実際の現場作業を体験することは、地域や一連の業務を深く理解する上で不可欠な要素であると考えているが、日々の慌ただしさの中で、こうした作業が島留学生にとって「人手」、いわゆる労働力として扱われているとの不安につながっているものと受け止めている。

他方で、現場に出ることで地域との交友関係が広がるなど、これを前向きに捉えている島留学生もあり、受け止め方は様々である。現場での作業が地域理解のための大切な研修であるという位置付けを、受入事業者及び島留学生の双方に改めて丁寧に説明するとともに、単なる作業に終始しない環境づくりに努めていく。

② 「公益性」の真意は、「本町の持続可能性を高めるために不可欠であり、かつ地域住民の生活の質の維持・向上につながる」とであると考えている。想定している受入分野としては、かねてより強い

要望があり、人手不足が深刻な介護・福祉分野を優先したいと考えている。

今年度は社会福祉協議会に卒業生1名が就職したほか、4月から6月までのインターン生1名を受け入れていただいているが、マッチング段階でこの分野を希望する若者が少ないことや、現場業務の厳しさから高い志が必要であるとの事業者側の見解もいただいている。介護・福祉分野に限ったことではないが、社会基盤を支える現場に志を持った若者が島留学生として入り、地域の一員として活動することは、「公益性」の具現化そのものであると考えている。今後ともバランスを考慮しながら、積極的にマッチングを進めていく。

③ 伴走支援については、年間を通じて島前ふるさと魅力化財団へ委託しているが、島留学生の相談内容は多岐にわたる。職場に関する相談は職場で完結することが望ましいことから、受入事業所の担当者や役場の総括担当者など複数の相談窓口を設け、伴走支援を行っている。

「相談先が分からない」という意見の本質は、窓口が存在しないことではなく、複数あるがゆえに「どこへ相談すべきか迷う」、あるいは



職員が忙しそうに見えて遠慮してしまうという心理的な壁にあると認識している。

今年度からは、「誰に相談しても適切な窓口につながる」と及び「忙しそうだからと遠慮する必要はないこと」を改めて周知徹底するとともに、チャットアプリ等の活用により、いつでも気軽に相談できる体制を確保し改善を図っている。

④ 季節を問わず家族や友人が本町を訪れる島留学生は多く、卒業後も再訪してくれる方や、都市部で開催されるイベントへの協力を申し出てくださる方もいる。

この秋には、島留学卒業生が都市部で本町のPRイベントを企画していると聞いている。離島後もなお西ノ島を想い、行動してくれる若者がいることを頼もしく、また嬉しく思っている。本町での生活を体験した若者が毎年一定数生まれ、それぞれの場所で活躍するとともに、離島後も多様な形で西ノ島と関わり続けてくださること自体が、関係人口拡大の確かな成果であると捉えている。

質問の趣旨も踏まえ、若者が定着できる地域づくりを進めるとともに、一人でも多くの「西ノ島ファン」を育てていけるよう取り組んでいく。



渡部 清光
議長

ふるさと納税・企業版ふるさと納税を活用した自主財源確保と地域経済活動について

① 昨年6月の質問以降、本町のふるさと納税の寄附額、寄附件数、返礼品数、返礼品提供事業者数はどのように推移しているのか伺う。

② 前回課題として示された生鮮品への依存について、この1年間でどのような改善が図られたのか伺う。

③ ふるさと納税業務を地元民間企業に委託したことによる成果について伺う。

④ 企業版ふるさと納税について現在までの寄附件数、寄附企業数、金額、寄附活用事業と継続的な企業連携への展開について伺う。

⑤ 企業版ふるさと納税マッチング支援業務について伺う。

⑥ ふるさと納税及び企業版ふるさと納税について、数値目標を設定する考えがあるか伺う。

回答 町長

① 件数と寄附額の推移について令和5年度2093件、5089万8千円、令和6年度2338件、5343万1千円、令和7年度は企業版ふるさと納税と併せて1357件、4869万円の寄附を受け入れている。

返礼品の数は、時期や在庫の状況などにより日々変化しているため、年度ごとの数を示すことは難しいが、令和8年6月現在、ポータルサイトで提示している返礼品はおよそ90品目であり、令和5年度、6年度は50品目程度であったと認識している。

返礼品提供事業者については29

者の登録があるが、現在、返礼品を提供できる事業者はこのうち19者である。質問にもある体験型の返礼品などを追加したことにより、返礼品提供事業者は10者増加しているところである。

ふるさと納税を取り巻く状況は全国的に過熱しており、国が矢継ぎ早に対策を打ち出している状況である。返礼品の相場基準が厳格に運用され、本町においても日本酒が取り扱いできなくなるなどの影響が生じている。

② 返礼品およそ90品目のうち、人気のある返礼品は魚介類であることに変わりはない。日本海の離島、西ノ島が誇る「新鮮な魚介類」が寄附への強い動機付けとなることは当然であり、この高いブランド力は今後も大切にしていくなきであると考えている。

前回の答弁で課題と申し上げたのは、水揚げ量や旬などに左右されやすい点であり、魚介類が寄附を集めやすいことは自然なことであると考えている。令和7年4月から精肉やアクセサリー、お菓子、フォトカードなど14品目を順次追加したほか、宿泊や観光タクシー、体験観光のクーポン、隠岐全域で使える電子クーポンなど、体験型の返礼品も26品目用意した。これ

までに37件、179万5千円の寄附をいただいており、令和7年4月以降の寄附に占めるその割合は約4%となっている。

③ 具体的な成果の一例は、新規返礼品の醸成、またポータルサイト内での検索最適化が挙げられる。最適化については、特定の返礼品名でポータルサイトを検索した際に、西ノ島町の返礼品が他自治体よりも上位に表示されるよう工夫するものであり、役場職員だけで対応していた時期には困難であった専門的な領域である。これは民間委託によって得られたメリットであると考えている。

④ 企業版ふるさと納税については、昨年6月定例会で条例を改正した後、昨年9月に地域再生計画の認定を受け、寄附の受け入れが可能となったところである。

今年1月から3月にかけて実際に寄附があったが、企業の意向により公表を希望しないケースもあるため、個別の件数や金額について、この場で申し上げることは差し控える。公表可能な事項については、広報にのしよ令和8年6月号に掲載し、町民の皆様にも報告しているところである。

寄附の活用事業については、「新しい人の流れをつくる」事業への

寄附がほとんどであるため、体験滞在型施設の整備に活用するなど、寄附の趣旨に沿った形で活用していきたいと考えている。

継続的な企業連携への展開については、行政としての公平性・透明性の確保が疑われるようなことになっては本末転倒であると考えている。当面は、本町の取組を純粹に応援してくださるパートナー企業を広く募ることに集中し、適正かつ透明性の高い制度運用を図ることによって、継続的な企業との連携が生まれていくものと考えている。

⑤ 企業版ふるさと納税のマッチング支援事業を委託する事業者を募集しており、現在までに3社から応募があり、審査の結果、1社と契約を終え、2社と契約に向けた手続きを進めている状況である。募集は10月末まで継続する予定であり、今後、委託事業者が増える可能性もある。

⑥ ふるさと納税に関する寄附額については、各年度の予算や中期財政計画などを通じて示しており、今年度当初予算では4500万円を計上しているところである。

国は過度な返礼品競争や節税ツール化を是正するため、ふるさと納税制度の大幅な見直しを予定

しており、それに伴い全国的に寄附総額が縮小することも想定される。

現段階で過去の延長線上にある固定的な数値目標を掲げることが、形だけの目標となる恐れもあるため、慎重に検討すべきと考えているとともに、ふるさと納税の原点を大事にしたいと思っている。

地方を純粹に応援するという想いの込められた寄附に、委託事業者と丁寧な対応を心掛け、返礼品提供事業者と連携を図りながら良質な地場産品を届ける。その地道な積み重ねこそが、結果として「西ノ島町のファン」の獲得につながるかと考えている。



吉田 歳造 議員
吉 議

「島まるごとジオパーク」の推進による観光振興と課題解決について

この町の魅力を最大限に活かすため、次の3点について伺う。

①この町の美しい景観維持と道路の安全対策のための草刈り、雑木伐採業務の見える化と充実について伺う。

②観光客の滞在時間を延ばす「スローストリズム」の観光スタイルの推奨について伺う。

③飲食店不足を補う「島の名物弁当」と休憩所の整備について伺う。

回答 町長

① 草刈りや支障木伐採については、施設や道路、それぞれの設置者や管理者が、道路の安全管理や施設の環境整備、観光地としての美観など様々な目的で実施している。

道路通行の妨げとなる支障木については、本来は地権者に対応していただくべきものであるが、実際には道路管理者が伐採を行っているのが現状である。

町の管理手法については、職員が作業する「直営」、業者が施工する「委託」、民間グループなどに有償ボランティアとして協力をお願いしている「道路サポート事業」の三本立てとしている。

直営作業には除雪作業なども含み、年間380人程度の人員を投入し、委託と道路サポート事業には約1千万円の予算を充てている。

このほか、国賀や赤尾などの観光スポットやキャンプ場など観光施設の管理業務と併せて周辺の除草業務を委託しており、これに約

300万円を要している。

議員から人材確保についてもお話があったが、草刈りが必要となる時期が集中・重複することや、近年は猛暑により作業環境が非常に厳しくなっていることから、外部人材に単に協力を求めることは、安全管理の面などから現実的には難しいと考えている。

今回のご提言を踏まえ、取り急ぎ観光に訪れた方が安全かつ快適に周遊できるよう、観光関連ルートや施設に関する管理状況について関係部署間で情報を整理し、観光協会などを通じて関係者間で共有を図っていく。

② 本町が持つ本質的な魅力は、「時間に追われない旅を好む」「文化体験を重視する」「静かな環境でリフレッシュしたい」といった要素を備えており、議員から提案のあった「スローストリズム」に関心のある旅行者のニーズを満たす要素があると認識している。

今後こうした西ノ島町の魅力を活かし、環境負荷の少ない移動手段であるe-bikeや、まち歩きマップなどの既存資源を組み合わせ、関係者と連携しながら、より魅力的な滞在型観光の推進に努めていく。

③ 飲食店の不足と、今後もその数

を維持していくことは難しいとの認識については私も同感であり、この対応策として、名物弁当を育て、楽しみながら弁当を食べられる環境を整えていくとの提案と受け止めている。

観光事業者や観光協会で組織する観光振興勉強会においても、「食べる場所が少ない」との意見が出されており、この状況に対応するためのアイデアが現在検討されているところである。

提案いただいた内容の実現には、民間事業者の協力が不可欠であることから、既存の飲食店や弁当を製造する事業者の意見も伺いながら、町としてどのような取組や支援が可能であるか検討していく。



三角 久男
議員

住宅修繕等における地域業者の情報把握と案内体制について

人口減少及び高齢化の進展により、住宅修繕等に対応する地域業者の減少が進む中、特に高齢者世帯では「どこに依頼すればよいか分からない」という声も聞かれる。

住民が安心して暮らし続けられる環境づくりの観点から、町としての現状認識と、住民と地域事業者をつなぐ案内機能の充実について伺う。

回答 町長

住民の皆様から住宅修繕等に関する相談があった際、町では担当課において特定の事業者1社のみを紹介するのではなく、可能な限り複数の事業者の情報を提供する形としている。

今回の質問を受け、町内事業者に関する情報に詳しい西ノ島町商工会に確認したところ、以前は商工会青年部が主体となり、タウンページのような事業者情報の冊子を作成していたものの、個人情報保護に関する取扱いが厳格化されたことから、現在は作成していないとのことであった。一方で、住民ニーズがあるのであれば、個人情報の取扱いに伴う本人同意の取得など一定の手続きを要するものの、事業者情報紙の作成は可能であるとの前向きな意見をいただいている。

議員から提案のあった「住民と地域事業者をつなぐ案内機能の充実」に向けた取組については、事業者情報紙の作成に前向きな考えを示していただいた西ノ島町商工会、また議員からも紹介のあった「地域応援隊

事業」を実施している社会福祉協議会と情報共有・協議を行いながら、町としても検討を進めていく考えである。



恩田 裕行
議員

人口減少・水需要減少を見据えた浄水場施設の再編について

水道は、町民の暮らし、医療、福祉、産業、観光、そして災害時の対応においても欠かすことのできない、最も重要な生活インフラである。

近年、町の人口減少は明確に進んでおり、今後もその傾向は続いていくものと考えられることから水道の使用量も減少し、それに伴って料金収入も減少していくことが想定される。このような状況の中、これまでと同じ施設規模、同じ管理体制を将来にわたって維持することが本当に可能なのか。今こそ町として具体的に検討すべき時期に来ているのではないかと考える。

そこで、今回、町内にある二つの浄水場を将来的に一つに集約することも含め、水道施設の再編について伺う。

①人口減少・水需要減少と、現在

の二つの浄水場体制の課題について伺う。
②浄水場の統合を含めた水道施設再編の検討について伺う。

回答 町長

① 本町の水道事業は、平成22年度に町内にあった美田簡易水道、東部簡易水道、三度簡易水道の3つの簡易水道を、水道運営基盤の強化、維持管理の合理化及び経営の一体化を図るため統合し、西ノ島簡易水道として再編したものである。

さらに平成24年度には、国賀・耳々浦地区への給水区域拡張を実施し、現在の事業計画区域となっており、浄水場3施設、配水池8施設、ポンプ場6施設、合計17施設を管理している。

本町においては、人口減少に加え、節水機器の普及により、水需要は減少してきており、料金収入は、平成27年度の8440万円から令和7年度には6587万円となり、11年間で1853万円の減収となっている。今後水需要及び料金収入は減少傾向で推移するものと見込んでいる。

また、施設の維持管理費や更新費用などについては、現在策定中の簡易水道事業経営戦略の中で整理を進めており、本年10月を目途

に示す予定である。

美田・大山の浄水場を維持することについては、施設の維持管理費や更新費用の増大など財政面で課題があると認識している。また、技術面及び人員体制の面では、円滑な施設管理に支障が生じないよう、令和6年度から施設管理業務の一部を民間委託し、対応を進めているところである。

② 水道施設の再編にあたっては、将来的な水需要の動向を見据え、多面的な観点から慎重に検討すべきであるとの議員の意見には私も同感である。現状維持の場合と施設集約の場合の双方について、費用対効果やリスクを比較検討することが重要であると考えている。

今後は、水道施設全体の在り方について、国が示す水道事業の広域化・効率化の方向性も踏まえながら島根県と相談し、必要に応じて専門的知見を有する事業者等の協力を得て、調査・検討を進めていく。

水道は町民生活に欠かすことのできない重要なインフラであり、将来にわたり安全で安定した水道供給を維持できるよう、計画的な施設更新と健全な事業経営に努めていく。

《町議会6月定例会の概要》

6月18日（木）

◆ 本会議 ※傍聴者7名

- 町長諸般の報告並びに提案理由説明
- 議長諸般の報告
- 一般質問（5名）
- 議案説明（人事案件1件）
- 質疑・討論・表決（原案どおり同意）
- 議案説明（議案10件）

6月19日（金）

◆ 本会議 ※傍聴者1名

- 常任委員会審査報告
- 質疑・討論・表決
- （9件は原案どおり可決、1件は継続審査）

● 議員提出議案（議案1件）

・「有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する特別措置法」の延長及び離島対策の抜本的拡充を求める意見書

- 質疑・討論・表決（原案どおり可決）
- 閉会中の継続調査等の申出（了承）

※議決の一覧は西ノ島町ホームページをご覧ください。



議会議員参加行事等

6月									5月									4月									
26	24	23	18 19	15	11	10	5	4	27	26	25 26	22	19	15	14	13	12	29	28	21	19	15	14	10	9	7	3
西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									
西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									
西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									
西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									
西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									
西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									
西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									
西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									
西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									
西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									
西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									
西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									
西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									
西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									
西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									
西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									
西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									
西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									
西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									
西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									
西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									
西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									
西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									
西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									
西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									
西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									
西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									
西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									
西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									
西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									
西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									
西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									
西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									
西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									
西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									
西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									
西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									
西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									
西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									
西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									
西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									
西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									
西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									
西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									
西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									
西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									
西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									
西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									
西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									
西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									
西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									
西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									
西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									
西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									
西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									
西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									
西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									
西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									
西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									
西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									
西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									
西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									
西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									
西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									
西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									
西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									
西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									
西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									
西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									
西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									
西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									
西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									
西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									
西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									
西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									
西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									
西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									
西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									
西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									
西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									
西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									
西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									
西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									
西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									
西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									
西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									
西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									
西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									
西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									
西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									
西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									
西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									
西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									
西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									
西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									
西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									
西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									
西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									
西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									
西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									
西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									
西ノ島町議会基本条例制定特別委員会									西ノ島町議会基本条例制定特別委員会																		

ご相談・苦情が多く寄せられています

無責任な

野良猫へのエサやりはやめましょう！

野良猫に関するご相談や苦情が役場へ多数寄せられています。

かわいそうだからと与えているその餌が、
結果的に地域住民や猫自身を苦しめている状況です。



なぜ、餌やりがいけないのでしょうか？

① 爆発的に猫が増えます

✓ メス猫は年に2～4回、一度に4～8匹の子猫を産みます。餌があると、繁殖につながりやすくなり、あっという間に猫の数が増えてしまいます。

② 近所の迷惑になります

✓ 糞尿の悪臭や、花壇・畑を荒らすといった被害が発生し、近所同士のトラブルに発展するケースがあります。
✓ 猫に噛まれたり、ノミを介した感染症など、健康被害のリスクも高まります。

③ 猫が不幸になります

✓ 縄張り争いによるケガや交通事故が絶えません。
✓ 密集することで、病気が流行しやすくなります。

猫を守るためのお願い



室内で飼いましょう



近隣トラブルの防止のために

避妊・去勢をしましょう



不幸な子猫を増やさないために

責任と愛情を持って飼いましょう



猫の遺棄は犯罪です

ご相談・
お問い合わせ先

西ノ島町役場 町民課
☎ 08514 - 6 - 0103

隠岐保健所（島前）
☎ 08514 - 7 - 8121

隠岐保健所（島後）
☎ 08512 - 2 - 9714

令和7年度 情報公開制度と個人情報保護制度の公開実施状況

西ノ島町情報公開条例第24条及び西ノ島町個人情報の保護に関する法律施行条例第9条の規定に基づき、昨年度において西ノ島町に請求のあった情報公開制度による公開請求及び個人情報保護制度による開示請求の件数等について次のとおり公表します。

■ 情報公開制度による公開請求の状況

請求件数	公開状況別件数				
	全部公開	部分公開	非公開	不存在	取下げ
1	1	-	-	-	-

■ 個人情報保護制度による開示請求の状況

令和7年度の開示請求はありませんでした。

〈お問い合わせ先〉西ノ島町役場 総務課 ☎ 08514 - 6 - 0101

ゴミを捨てる際は

分別にご協力ください！

モバイルバッテリーなどリチウムイオン電池を使用した製品やカセットボンベ、スプレー缶、ライターなどについて、燃えるごみに混入して排出されたことが原因で、ごみ収集車や処理施設内での火災が全国各地で発生しています。



清美苑で火災が発生しました



先日、ごみ焼却場「清美苑」において、ごみの破砕などの処理工程において発火、火災が発生しました。後日実施した施設点検では、ライターやスプレー缶が燃えるごみの中に混入していた事が確認されております。

リチウムイオン電池などの充電式電池やカセットボンベ、スプレー缶、ライター等は、発火や爆発により、ごみの収集や施設の運営に影響が生じるだけでなく、けがや人命に関わる重大な事故へと発展するおそれがあります。

燃えるごみに絶対に入れないでください



充電式電池



ライター



スプレー缶



カセットボンベ

これらを燃えるごみに混入させると、火災や爆発の原因となります。絶対に入れないでください。

充電式電池・ボタン電池の捨て方



発火の恐れがありますので、安全のため、端子部分にビニールテープを貼るなどして絶縁してください。充電式電池、ボタン電池、乾電池、使用済蛍光管、電球、体温計(水銀)については、随時ごみステーション内の専用容器または清美苑への直接搬入で無料回収を行っております。

小型家電の捨て方



充電式電池が使用されているゲーム機やノートパソコン等は、小型家電として埋立ごみの日に排出または清美苑へ直接搬入いただくか、販売店へご相談いただきますようお願いいたします。

ごみ出しの方法は、ごみ分別ガイドブックやごみ収集年間カレンダーに記載しておりますので、ご確認ください。

ガイドブックはこちら▶



清美苑への直接搬入時のお願い

- ✓ 直接搬入の際のダンボールの持ち込みについて、折りたたんでお持ち込みください。
- ✓ ダンボールに入れてお持ち込みいただいたごみ(混載したごみ)については、施設職員により中身を確認し分別しますので、ご了承ください。
- ✓ 直接搬入の際は、適切に分別したうえでお持ち込みいただきますようお願いいたします。
- ✓ 分別について、判断できない物については、施設職員にお尋ねください。
- ✓ 直接搬入時は、計量により所定の手数料をお納めいただきます。指定ごみ袋(可燃:黄、埋立:青)に入れて搬入された場合でも、計量による手数料が発生しますので、指定ごみ袋での直接搬入はお控えくださいようお願いいたします。

※市販のビニール袋等に入れて搬入してください。

〈お問い合わせ先〉

ごみ焼却場「清美苑」 ☎ 08514 - 6 - 1338 / 西ノ島町役場 環境整備課 ☎ 08514 - 6 - 1748

「母子父子寡婦福祉資金」 予約貸付受付中です

お申込み締切:令和 9 年 2 月 5 日(金)

母子父子寡婦福祉資金の予約貸付の申請を受付けています。

1. 対象者

令和 9 年 4 月の進学等を希望している

- 児童を扶養する母子家庭の母又は父子家庭の父
- 20 歳以上の子を扶養する寡婦
- 父母のない児童等

2. 対象となる資金 貸付はいずれも無利子です

貸付金名	主な内容
 修学資金	高等学校、大学、大学院、高等専門学校または専修学校に就学するための授業料、書籍代、交通費などに必要な資金
 修業資金	就職するために必要な知識技能を習得するために必要な資金
 就学支度資金	就学、修業するために必要な入学金や被服などの購入資金

※就学先、自宅、自宅外通学など状況により貸付できる額が異なります。

3. 提出していただく書類等

必要な書類については、事前に相談してください。

- 貸付申請書*
- 戸籍謄本及び世帯全員の住民票
- 島根県税の納税証明書
- 前年の収入額が確認できる書類
(児童扶養手当証書の写しの提出をもってかえることができます)
- 修学修業先調書*
- 修学・修業のために必要な金額が分かる参考資料
- 口座振替申出書または公金受取口座の利用等届出書及び口座振替依頼書*

※の用紙は市町村役場にあります。

4. ご注意

- 島根県育英会等、母子父子寡婦福祉資金と併給ができない奨学金があります。
- 高等教育の修学支援新制度による奨学金、授業料減免等については、貸付限度額より給付額、減免額を控除した範囲で併給が可能です。
なお貸付申請後に新制度の決定を受けた場合は、当該決定通知書に基づき、役場健康福祉課へ届け出してください。

お問い合わせ先：西ノ島町役場 健康福祉課 (電話：08514 - 6 - 0104)



8月28日～9月3日は 「こどもの人権相談」強化週間です



法務局では、こどもをめぐる様々な人権問題の解決を図るための取組の一つとして、下記のとおり、全国一斉「こどもの人権相談」強化週間を実施し、皆様方からの相談をお受けいたします。

学校での「いじめ」や家庭内における児童虐待など、学校生活や日常生活の中で悩みがある人やその保護者の方は、一人で悩まずにご相談ください。相談は無料で、相談内容についての秘密は厳守します。

1. 実施日時 (1) 期間 8月28日(金)～9月3日(木)
(2) 時間 平日は午前8時30分～午後7時
土曜日・日曜日は午前10時～午後5時
2. 相談方法 (1) 専用相談電話「こどもの人権110番」 ☎ 0120 - 007 - 110 (通話無料)
(2) 法務局 LINE じんけん相談
検索 ID ▶ @linejinkensoudan
3. 相談員 人権擁護委員 または 法務局職員
4. お問い合わせ先 松江地方法務局 人権擁護課
☎ 0852 - 32 - 4260

こどもの人権110番

0120-007-110

(全国共通・無料)

あなたの大切な遺言書を守ります

自筆証書遺言書保管制度をご存じですか？

自筆証書遺言書保管制度とは、あなたが自筆で作成した遺言書を法務局に預けることができる制度です。

自筆証書遺言は相続をめぐる紛争を防止するために有効な手段であり、本人のみで手軽に作成できる反面、自宅で保管することが多いために紛失したり一部の相続人等により改ざんされたりするおそれがあります。これらの問題を解消するための方策として創設されたのが自筆証書遺言書保管制度です。

遺言者の手続	遺言書の保管の申請	保管の申請に必要なもの
	✓手続には必ず遺言者本人が法務局に行ってください。 ✓自筆証書遺言の方式について外形的な確認を行います。 ✓遺言の内容についての相談はできません。 ✓遺言者は預けた遺言書の閲覧や保管の申請の撤回をすることができます。 ✓亡くなられた後に通知したい方を指定することができます。 令和5年10月から 通知先を3名までに拡大	✓自筆証書遺言に係る遺言書 ✓申請書* ✓添付書類（本籍の記載のある住民票等） ✓本人確認書類（マイナンバーカード・運転免許証） ✓手数料（収入印紙） ※法務省のホームページからダウンロードできます。 また、法務局の窓口にも備え付けてあります。
遺言者が亡くなられた後の手続	✓相続人等は、遺言書の内容の証明書（遺言書情報証明書）の請求や遺言書の閲覧をすることができます。 ※相続人等が遺言書情報証明書の交付を受けた場合や、遺言書を閲覧した場合に、他の相続人等に通知します。	✓あらかじめ指定された方に対し、法務局から、遺言書が保管されていることを通知します。 検認不要 法務局において保管されている遺言書については、家庭裁判所での検認が不要となります。

詳しくは法務省のホームページをご覧ください ▶▶▶
https://www.moj.go.jp/MINJI/minji03_00051.html



お問い合わせ先：松江地方法務局 西郷支局（電話：08512 - 2 - 0240）

職場でのお困りごとはありませんか？
労働相談会を開催します！

「パワハラ」「突然の解雇」「残業代が支払われない」「勤務態度に問題のある社員に困っている」など、職場でのお困りごとはありませんか。ひとりでは悩まず、専門家に相談してみませんか。

日時・会場

- 8月29日（土） 14時30分～16時30分
島前集合庁舎（西ノ島町別府）
- 8月30日（日） 9時～12時
隠岐合同庁舎（隠岐の島町港町塩口24）

料金

無料

相談員

弁護士、労働組合役員、会社経営者など
※相談員はオンラインで会場と接続します。
※秘密は厳守します。

対象

●労働者、事業主どちらの相談も受け付けます。
●パートやアルバイトについての相談も受け付けます。

申込締切 8月24日（月）

お問い合わせ先

島根県労働委員会事務局
 ☎ 0852・22・5450

詳しくはこちら▶



高速船レインボージェット乗船時のお願い

①シートベルトの着用

「座席シートベルト」の着用は、法律で義務付けられています。高速航行「時速74km」中、障害物との接触を避けるため、止むを得ず急旋回や緊急着水を行う場合があります。

◆乗船の際安全確保の為、シートベルトは必ず着用ください。

②船内持込み手回り品の基準

船内スペース、全体重量に制限がある為、基準を設けております。

◆大きさは3辺の合計が100cm以内

(目安はみかん箱程度)

◆重量は1個10kg迄

◆1人2個迄

※基準より大型の荷物や重量物、釣り道具、クーラーボックス、ゴルフバック、自転車等は持ち込みできません。これらの荷物は、フリー便(有料)又は、別途宅配便等でお送りください。また、別途宅配便等でお送りください。

③ペットの持ち込み

◆小型に限ります(有料)。

◆必ず持込み基準内の「輸送用ケージ」に入れて、お客様の足元に置いてください。



※動物アレルギーの方もおられますので、船内ではケージから顔なども出さないようご配慮をお願いします。

④車イスご利用の方へ

車イスご利用の方は予約の際にお申し出下さい。ただし安全確保の為、座席に移りシートベルトをしていただきます。介助者のご同行をお願いします。

⑤急患席はありません。フリーをご利用ください。

⑥予約制です。※インターネット予約出来ます。

受付時間は8時30分〜夕方5時迄

(本社は夕方6時迄)

◆無断キャンセルは他のお客様のご迷惑となります。変更、取消は早目にご連絡をお願いします。

⑦乗船手続きは出港20分前までにお済ませください。

⑧その他お知らせ

船内は全席禁煙です。売店、自動販売機はございません。

※ご乗船の皆様には、ご理解とご協力をお願いします。

■お問い合わせ先

隠岐汽船株式会社(本社)

TEL 08512・2・1122

隠岐汽船株式会社(西ノ島営業所)

TEL 08514・7・8024

船員募集

甲板部

業務内容

- ・航海当直
- ・車輛の積み下ろし
- ・入出港
- ・その他作業

給与

【乗船履歴2年経過者の給料目安】

総支給 268,850円

機関部

業務内容

- ・機関当直
- ・入出港
- ・その他作業

給与

【乗船履歴2年経過者の給料目安】

総支給 254,750円

事務部

業務内容

- ・客室当直
- ・清掃
- ・司厨
- ・その他作業

給与

【乗船履歴2年経過者の給料目安】

総支給 246,850円

／ お盆期間中は駐車場が混雑します ／

別府港臨時駐車場の設置について

別府港隠岐汽船乗り場の駐車場が混雑するお盆の帰省期間において、**臨時駐車場**を設置します。

満車の場合は、下記の**臨時駐車場**をご利用ください。

臨時駐車場開設期間

令和8年8月1日(土) ~ 16日(日)

※左記期間以外は
ご利用いただけません。



お願い

別府港隠岐汽船乗り場前の 送迎専用駐車場の ご利用について

別府港隠岐汽船乗り場前の駐車場は、**送迎専用駐車場**となっています。
それ以外の目的でご利用される方は、
近隣の駐車場もしくは**公共交通機関**を
ご利用くださいますようお願いいたします。



送迎以外の目的での
利用はご遠慮ください



利用時間

9:00 ~ 17:30

お問い合わせ先

臨時駐車場に関すること ▶ 島根県隠岐支庁県土整備局 島前事業部 ☎ 08514-7-9117
送迎専用駐車場に関すること ▶ 西ノ島町観光協会 ☎ 08514-7-8888

ご芳志

西ノ島町社会福祉協議会へ次の方々からご寄付をいただきました。謹んで厚くお礼申し上げます。

香典返しとして

金一封 前田 喜代志 様 大津

一般寄付として

金一封 齋藤 淳之介 様 東京都

西ノ島町へ次の方からご寄付をいただきました。謹んで厚くお礼申し上げます。

一般寄付として

金一封 境港隠岐会 様 境港市

戸籍の窓

(令和8年6月届出分) (敬称略)

すこやかに

氣賀澤 六花 (誠) 由季 美田尻

小西 葵大 (あおと) 佐典 香苗 美田尻

隠岐の大地の物語をのぞいてみませんか
「西ノ島を代表する4種の岩石」を紹介しています

岩石は一見するとただの石に見えますが、その一つひとつに何億、何千万年もの地球の歴史が刻まれています。隠岐の島々にも、大地の歴史を伝えるさまざまな岩石が残されています。

私たちが暮らす島がどのようにして生まれたのかを知ることによって、ぜひご覧ください。

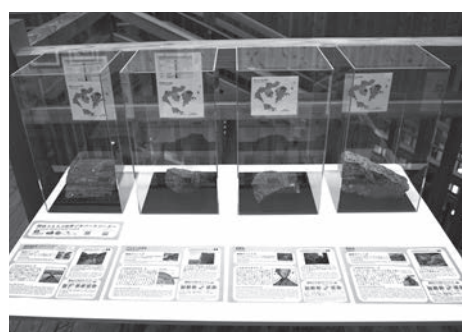
場所

別府港第2ターミナル2階
ジオパークコーナー

お問い合わせ先

一般社団法人
隠岐ジオパーク推進機構

☎08512・2・1577



税務・保険年金係からのお知らせ

8月分の税金・各種料金の納期限は、表の通りです(定期口座振替日は8月28日(金)、再振替日は9月10日(木)です)。納税通知書等で金額をご確認いただき、今一度、通帳残高をお確かめいただきますよう、よろしくお願ひします。町税等には納め忘れがない『口座振替』をお勧めしています。納付等に関するご相談は町民課までご連絡ください。

担当課	納期限	税金・各種料金
町民課 6・0103	8月31日(月)	●町県民税 2期 ●国民健康保険料 5期 ●後期高齢者医療保険料 2期 (普通徴収の方)

with Smile!

医療事務スタッフ募集

勤務地：スイング島前薬局
〒684-0303 西ノ島町美田 2068-2

【お問い合わせ先】
株式会社エスマイル 島根事業部
TEL：0853-20-7033
<https://www.ssmile.co.jp>



【勤務先】

西ノ島町または、
隠岐の島町の
事業所へ勤務



Enegia 中電プラント株式会社
<https://www.chuden-plant.co.jp>
まずはお気軽に連絡ください。

中電プラント株式会社

人事担当：久保田
電話 080-5062-6508
メール e59253@cpc.gr.energia.co.jp



ふるさと西ノ島基金わがこ

「ふるさと西ノ島基金わがこ」にご寄付を頂きました。

令和8年度分寄附者及び寄付金総額(6月末現在)

181名・4,190,999円

ありがとうございました。

政策企画課

にしのみし歯科

院長 木村 稔

	月	火	水	木	金	土
午前	○	○	○	○	○	○
午後	○	○	○	訪問 診療	○	△

※休診：土曜日午後・日曜・祝日

----- 診察時間 -----

9:00~12:00

14:00~18:00

電話 6-1988
FAX 6-1990
浦郷（浦郷診療所2階）
（町内無料電話：56-1988）



訪問診療をご希望の方は、ご連絡ください。
診察についてご不明な点があればお尋ねください。

福祉用具のさか

- 起きあがりが大変で、電動ベッドを使いたい。
 - 尿漏れが気になるので、失禁パンツを使ってみたい。
 - 長い距離が歩けなくなったので、電動カーに乗ってみたい。
 - 家に手すりなどを取り付けて欲しい。
- など、介護のことは何でもご相談下さい。

【営業】月曜～土曜

朝8:30～夕方 5:30まで

※オムツなどの配達も承っております。お気軽にお電話下さい。

電話 7-8272 担当 坂 大将

島のほのぼの美容室
まつ毛カールはじめました♪

～ ご高齢の方 ～

「出張カット」致します。

～ ご来店が難しい方 ～

「無料送迎」致します。

※ ご予約制（お電話下さい。）

美容室
KA E D E

場所 別府港近く、別府駐在所前
携帯 090-7547-6233
担当 原 日和



お引越し承ります



お気軽にお問い合わせください

原交通有限会社

TEL: 08514-6-0056

～従業員募集～

①現場作業員

一般土木、舗装工事に従事していただきます
条件：高卒程度、普通自動車免許所有

②現場管理者

パソコンにて資料作成、役所への対応等
工事と現場の管理をしていただきます
要資格：1級または2級土木施工管理技士

<給与・休日>

当社規定による

事前に電話連絡の上、履歴書をご持参ください

※経験者優遇します



(有)山下土木工事所

電話 (7-8821 担当: 松浦)

どうまえ石油給油所

お盆の営業時間は下記の通りです。

8月11日(火)	8:00 ~ 17:00
8月12日(水)	8:00 ~ 18:00
8月13日(木)	休業
8月14日(金)	休業
8月15日(土)	休業
8月16日(日)	休業
8月17日(月)	8:00 ~ 18:00

☆土曜休業日のお知らせ☆

8月 8日(土)

8月 29日(土)

どうまえ石油給油所
道島屋左官（左官業・上下水道業・管工事業・解体業）
株式会社 道島屋
TEL 6-1768 FAX 6-0489

魚谷眼科医院

院長 魚谷 竜

医師 三宅 瞳・魚谷 純

	月	火	水	木	金	土
午前	○	○	○	×	○	○
午後	○	○	○	×	○	△

午前 9:00~12:30

午後 3:00~6:00

☆土曜午後は2:00~5:00

鳥取県米子市上後藤2-3-3

(外浜街道・バス停後藤ヶ丘中学校前)

電話 (0859) 22-2246

ホームページ

<http://www.uotaniganka.com/>

社員募集

- ・土木作業員、土木管理者
- ・事務員（パソコン入力作業等
未経験者もOK!）



まずはお気軽にお電話ください。

西ノ島建設(株)

電話：6-0221

中澤空調

・エアコンでお困りのこと

・電気でお困りのこと



家庭の設備でお困りでしたら、
まずはお気軽にお電話ください！

西ノ島町浦郷 208-7

電話：090-4651-9208

FAX：08514-6-1288

代表：中澤 裕一郎

空き家の管理等でお困りの方

建物解体

おまかせください！



予算など、まずはお気軽にご相談ください。

白川設備

白川 雅大

携帯電話 090 - 4650 - 8200

電話 08514 - 6 - 0642

解体工事業者登録/島根県知事(登-5)第203号

7月のラッキーカード抽選

当選番号発表

どんとカード会商品券
2,000円商品券を5名様へ

あ組0203 あ組0256

い組0761 い組0844

い組0991

■当選された方は、
近くの加盟店までご連絡下さい。

■7月抽選の当選番号の引換期間は、
8月3日(月)～31日(月)です。



＜お問い合わせ先＞

どんとカード会(西ノ島町商工会)

☎08514-6-1021

社員募集

【募集職種】

西ノ島町内水道施設の維持管理業務

EMOTION
SMILE
HUMAN
FUTURE

カナツ技建工業株式会社

松江市春日町636

☎(0852)25-5555

まずはお気軽にお電話ください

職員募集

介護職員

正規職員・嘱託職員・パート職員

業務内容 高齢者の食事介助・排泄介助・入浴介助・夜勤専門員は介護補助業務

時間 夜勤専門員

和光苑 21:55～6:55

みゆき荘 21:45～6:45

給与 夜勤専門員

日給16,004円～

看護師

正規職員・嘱託職員・パート職員

業務内容 バイタルチェック・服薬管理・体調変化の確認・対応

時間 8:30～18:00の間で

要相談

給与 正看護師 時給1,303円

准看護師 時給1,203円

調理員

正規職員・パート職員

業務内容 調理全般
(機器の導入により未経験でもすぐできる作業)

時間 6:00～18:15の間で

要相談

給与 調理師 時給1,123円

調理補助 時給1,033円



勤務地 和光苑・みゆき荘

待遇 有給休暇あり・社会保険あり(条件あり)

(共通) 通勤手当・扶養手当・住居手当・看護手当・特殊業務手当・処遇改善手当等

正規職員・嘱託職員の給与は当法人給与規程による・勤務時間は就業規則による

応募先

TEL: 08514-7-8116 (受付時間: 8:30～17:30) 社会福祉法人 西ノ島福祉会

建物クリーニングは

(株)サンケイ隠岐支店

- 新築及び中古住宅のクリーニング
- 古家の内部・外部の木部洗いクリーニング
- フローリングの洗浄及びワックス工事
- 新築住宅¥350/m²～ 中古住宅¥500/m²～
レンジフード¥7,000～ 換気扇¥2,000～
キッチン¥7,000～ 浴室¥5,000～
エアコン洗浄¥8,000 (2台以上は¥7,000/台)
- 窓ガラス、サッシ、トイレ、洗面所、ガスコンロ等々

その他クリーニング以外でも

お気軽にお問い合わせください。

いつでもお見積りに伺います。



TEL・FAX: 6-1064

携帯: 090-7892-0720

担当: 福岡 望

★お盆営業★

営業日…8/8(土)～8/16(日)

臨時休業…8/17(月)

カクテルバー Cocktail Bar TONNOZ

7日(金) & 21日(金) 19:00-22:30



最新情報はSNSで♪

@KURAGE_DO

手作りケーキ・軽食・雑貨・イベント

※カフェ利用者向けキッズスペースあり



営業時間◆AM10時～PM4時

定休日◆木・金

住所◆西ノ島町美田2162

電話◆050-5894-0717

※9月から定休日…木・金・土

船員・事務員 募集

資格など気にせずまずは
下記の電話までご相談ください
きっと出会いがあります

- ①観光船・内航船 船長: 若干名
資格: 小型船舶操縦士免許
- ②フェリーどうぜん船員: 若干名
資格: 五級海技士(航海・機関)免許
- ③事務員(パート含む): 若干名
資格: 普通車運転免許

*給与処遇: 当社規定による

*加入保険: 船員保険等社会保険適用

*提出書類: 履歴書

*選考方法: 面接



隠岐観光株式会社
TEL: 08514-6-0016

2026年

8

わたしがつくる みんなの「わがとこ」
～ 未来に誇れるまち 西ノ島 ～

西ノ島町の人口と世帯数

2026年6月30日

▶人口 2,427人(男1,223人・女1,204人)
▶世帯数 1,465世帯
▶65歳以上人口 1,172人

月	火	水	木	金	土	日
27	28	29	30	31	1	2
3 ●全町燃えるごみ収集 ●いきいき健康サロン (船越公会堂) <13:30～15:00>	4 ●いきいき健康サロン (宇賀交流施設) <13:30～15:00>	5 ●リサイクル品(カン)収集 ●いきいき健康サロン (倉ノ谷高齢者活性化センター) <13:30～15:00> 西ノ島町コミュニティ図書館 クールスポット開館 <9:00～17:00>	6 ●全町燃えるごみ収集 ●スッカリ体操教室 (珍崎公民館) <14:00～14:45> ●スッカリ体操教室 (小向交流施設) <15:15～16:00>	7 ●スッカリ体操教室 (テレワークオフィス) <9:00～9:45>	8 ●西ノ島町二十歳のつどい ●土曜よろず朝市 (観光交流センター) <9:45～>	9 直接搬入受付 <9:00～16:00> ●おえかきの日 (西ノ島町コミュニティ図書館) <10:30～>・<15:00～>
10 ●全町燃えるごみ収集	11 山の日	12 ●埋立ごみ収集 (家電リサイクル製品を除く) 西ノ島町コミュニティ図書館 クールスポット開館 <9:00～17:00>	13 ●全町燃えるごみ収集 ●古紙(新聞紙及び折込チラシ)	14	15 ●おはなし会 (西ノ島町コミュニティ図書館) <14:00～14:30>	16 ●精霊船送り
17 ●全町燃えるごみ収集	18	19 ●リサイクル品(ビン)収集 ●いきいき健康サロン (物井公会堂) <13:30～15:00> ●地域活動支援センター ウェルカム無料相談会 ※要予約(テレワークオフィス) <14:00～16:00> 予約先:08514-7-8250 西ノ島町コミュニティ図書館 クールスポット開館 <9:00～17:00> 食育の日	20 ●全町燃えるごみ収集	21 ●縁側カフェ (西ノ島町コミュニティ図書館) <19:00～21:00> ●よるのブックカフェ (西ノ島町コミュニティ図書館) <19:00～21:00>	22 ●土曜よろず朝市 ～朝市緑日～ (観光交流センター) <9:45～11:00>	23 直接搬入受付 <9:00～16:00>
特定健診・後期高齢者健診(予備日) 予約受付(8/17～28) 詳しくは P.10 参照						
24 ●全町燃えるごみ収集	25 ●医師健康教室 (別府至誠館) <14:00～15:00>	26 ●リサイクル品 (ペットボトル)収集 西ノ島町コミュニティ図書館 クールスポット開館 <9:00～17:00>	27 ●全町燃えるごみ収集 ●古紙(新聞紙及び折込チラシ) ●乳幼児健診 (小向交流施設) ●子育てサロン (美田コミュニティセンター) <10:00～12:00>	28	29	30
特定健診・後期高齢者健診(予備日) 予約受付(8/17～28) 詳しくは P.10 参照						
31 ●全町燃えるごみ収集	1	2 ●リサイクル品(カン)収集	3 ●全町燃えるごみ収集	4	5	6

※配食サービスは土日以外実施していますが、8/14(金)はお休みしますので、ご了承下さい。

我が家のアイドル♪

遊ぶ、食べる、笑う、何をするにも
豪快です。優しい兄と共に自由に
すくすく大きくなってるね。

瑛司さん・優美さん

柳原 夏那さん(船越)
令和5年8月18日生まれ

西ノ島の情報を
今すぐチェック

■ 西ノ島町ホームページ
各種お知らせ / 広報誌バックナンバー



■ 西ノ島情報アプリ
各種お知らせ / 防災情報 / 交通情報等



■ マチイロアプリ
広報誌バックナンバー



西ノ島チャンネル
テレビの11chでご覧いただけます



広報西ノ島 8月号 発行 / 西ノ島町 編集 / 政策企画課 定住促進係 〒684-0303 島根県隠岐郡西ノ島町大字美田 600 番地 4
TEL (08514) 6-0028 FAX (08514) 6-0683 HP: <https://www.town.nishinoshima.shimane.jp>